

# ○横浜商科大学学則

〔 昭和 43 年 4 月 1 日 〕  
制 定

改正		
	昭和 44 年 4 月 1 日	昭和 45 年 4 月 1 日
	昭和 49 年 4 月 1 日	昭和 50 年 4 月 1 日
	昭和 51 年 4 月 1 日	昭和 53 年 4 月 1 日
	昭和 55 年 4 月 1 日	昭和 57 年 4 月 1 日
	昭和 59 年 4 月 1 日	昭和 61 年 4 月 1 日
	平成元年 4 月 1 日	平成 2 年 4 月 1 日
	平成 3 年 4 月 1 日	平成 4 年 4 月 1 日
	平成 7 年 4 月 1 日	平成 8 年 4 月 1 日
	平成 10 年 5 月 30 日	平成 11 年 4 月 1 日
	平成 12 年 4 月 1 日	平成 14 年 7 月 27 日
	平成 19 年 4 月 1 日	平成 20 年 3 月 29 日
	平成 20 年 12 月 11 日	平成 21 年 7 月 18 日
	平成 22 年 12 月 11 日	平成 23 年 7 月 23 日
	平成 25 年 4 月 20 日	平成 25 年 9 月 28 日
	平成 26 年 3 月 29 日	平成 27 年 1 月 24 日
	平成 27 年 7 月 18 日	平成 28 年 2 月 20 日
	平成 29 年 2 月 18 日	平成 29 年 9 月 16 日
	平成 30 年 6 月 16 日	平成 30 年 12 月 15 日
	平成 31 年 1 月 19 日	令和 2 年 2 月 29 日
	令和 3 年 3 月 27 日	

## 目次

- 第1章 総則（第1条－4条）
- 第2章 学年、学期、休業日（第5条－第7条）
- 第3章 授業科目、履修方法（第8条－第18条）
- 第4章 入学、退学、休学、卒業・学位、除籍等（第19条－第38条）
- 第5章 学費（第39条－第43条）
- 第6章 職員組織（第44条・第45条）
- 第7章 大学運営会議、教授会（第46条・第47条）
- 第8章 賞罰（第48条・第49条）
- 第9章 科目等履修生、聴講生（第50条・第51条）
- 第10章 図書館等（第52条）
- 第11章 厚生保健施設（第53条）
- 第12章 公開講座（第54条）
- 第13章 雑則（第55条）

## 附 則

### 第1章 総則

（本学の目的等）

**第1条** 横浜商科大学（以下「本学」という。）は、国際的教養の豊かな産業界の指導者を養成するため高等学校卒業者等に対し、商学に関する専門教育を施し、信義誠実を尚び「安んじて事を托さるる」人材を育成することを目的とする。

2 本学は、前項の目的を達成するため、次の教育方針を定める。

- (1) 高度な専門的職業人としての知識の修得
- (2) 高潔な倫理的水準の維持
- (3) 職業に対する強い使命感及び責任感の修得
- (4) 崇高な奉仕の精神の養成

3 本学に商学部を置き、その学科の教育目標を次のとおり定める。

- (1) 商学科：現代の商取引や企業経営に必要となる専門的知識を総合的に修得して現代ビジネスの諸問題を把握し、グローバル化が進むビジネス社会で自律的に活躍できるとともに、高潔な倫理観と強い使命感をもって、社会の変化を捉えた先駆的なビジネスの開拓と創造に貢献できる人材を育成する。
- (2) 観光マネジメント学科：観光・ホスピタリティ分野のビジネスとマネジメントに関する専門的知識とともに、それを交流文化の創造や地域の活性化に結びつける応用力をも修得し、観光・ホスピタリティ産業の革新や新たな事業の構想とビジネスの創造を通じた観光立国の推進、観光による国際交流の促進、都市・地域の振興において先駆的な貢献のできる人材を育成する。
- (3) 経営情報学科：現代の商取引や企業経営に必要となる専門的知識を情報産業や健康・スポーツ産業に焦点をあてて修得し、現代ビジネスの諸問題を把握し、情報化・ネットワーク化の進展によって急激な変化を続けるビジネス社会の最前線で活躍できるとともに、多様性を尊重して地域経済や地域社会を活性化する人材を育成する。

（自己点検・評価及び認証評価）

**第2条** 本学は、教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。

3 教育研究活動等の状況についての情報は、刊行物への掲載、インターネットの利用、その他広く周知を図ることができる方法によって行うものとする。

4 この学則に定めるもののほか、自己点検及び評価については、学校法人横浜商科大学自己点検・評価に関する規程で定める。

（入学定員・収容定員）

**第3条** 商学部各学科の入学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学 科 名	入学定員	第3年次 編入学定員	収容定員
商 学 科	145人	6人	592人
観光マネジメント 学科	70人	4人	288人
経営情報学科	80人		320人
合 計	295人	10人	1,200人

（修業年限、在学年限）

**第4条** 修業年限は、通算4年とする。ただし、通算8年を超えて在学することはできない。

2 前項の規定にかかわらず、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを入学時に申し出たときは、長期履修学生としてその計画的な履修を認めることができる。

3 長期履修学生の要件、申請手続、学費等については、横浜商科大学長期履修学生規程で定める。

4 編入学、学士入学、転入学及び再入学した者の在学年限は、在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えることはできない。

## 第2章 学年、学期、休業日

（学 年）

**第5条** 学年は、原則として4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

2 前項の規定にかかわらず第20条第2項により秋学期に入学する者の学年は、9月21日に始まり翌年9月20日までとする。

（学 期）

**第6条** 学年を分けて、次の2学期とする。

春学期 4月 1日に始まり9月20日まで

秋学期 9月21日に始まり翌年3月31日まで

（休業日）

**第7条** 休業日は、次のとおりとする。

(1) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

- (2) 日曜日
- (3) 本学の開学記念日（4月18日）
- (4) 春季休業
- (5) 夏季休業
- (6) 冬季休業

2 春季休業、夏季休業及び冬季休業の始期と終期は、該当年度の学年暦に基づいて決定する。

3 学長は、休業日について必要と認めるとき、変更又は休業日に授業を行い、若しくは臨時休業日を定めることができる。

### 第3章 授業科目、履修方法

（教育課程の編成）

**第8条** 授業科目は、社会力基礎科目、総合基礎科目、学部基礎科目、学部専門科目及び学部自由選択科目並びに教職に関する科目とし、4年間に配当して開設する。

（教育課程）

**第9条** 各学科の授業科目及び単位数は、商学科別表第1、観光マネジメント学科別表第2、経営情報学科別表第3のとおりとする。

（授業科目の履修登録）

**第10条** 学生は、履修しようとする授業科目を定め、所定の期日までに履修登録をしなければならない。

2 各年次において履修できる単位の上限は、原則として40単位（各学期20単位）とする。

（卒業の要件）

**第11条** 学生は、卒業の認定を受けるために、本学に4年8学期以上在学し、別表第1から別表第3までに示す、各学科の教育課程表の授業科目を履修し、合計124単位以上を修得しなければならない。なお、卒業要件の内訳は、横浜商科大学履修規程で定める。

2 編入学、学士入学、転入学者については、前項の定めの特例とする。

（教職課程）

**第12条** 商学部において教育職員免許状授与の所要資格が得られる教育職員免許状の種類及び免許教科は、次のとおりとする。

学 科	免許状の種類	免 許 教 科
商 学 科	高等学校教諭 一種免許状	商 業

2 前項の教育職員免許状授与の所要資格を得ようとする者は、第11条に定める単位を修得し、かつ

教育職員免許法（昭和24年5月31日法律第147号）及び同法施行規則（昭和29年10月27日文部省令第26号）の定める教職に関する科目の所定の単位を別表第4に基づいて修得しなければならない。

（他の大学等における授業科目の履修等）

**第13条** 本学が教育上有益と認めるときは、入学前又は入学後に、次の各号により修得した単位を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を認定することができる。

- (1) 本学に入学する前に他の大学又は短期大学において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）
- (2) 国内外の他の大学又は短期大学との協議に基づく当該大学又は短期大学における学修
- (3) 短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修
- (4) 大学設置基準第29条第1項の規定による、大学が単位を与えることのできる学修（平成3年文部省告示第68号）に該当する学修

2 前項により認定する単位数は、編入学、転入学及び学士の学位を有する者が入学する場合を除き、合わせて60単位を超えないものとする。

（単位）

**第14条** 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの授業時間をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの授業時間をもって1単位とする。

（成績評価の方法）

**第15条** 成績評価は、第14条で定めた学修時間を考慮した上、試験又はこれに代わる方法によって付与するものとする。

（成績評価の表示方法）

**第16条** 前条による成績評価は、A+(秀)、A(優)、B(良)、C(可)、R(認定)、F(不可)とし、F(不可)を不合格とする。

2 学生による履修辞退又は成績評価不能の場合は、Wと標記する。

3 学生が取得した通算成績の指標として、グレード・ポイント・アベレージ（以下「GPA」という。）を用いる

4 本学においてGPAは、学生の修学実績の把握、経済支援等の選考指標等に用いる。

（成績評価基準等の明示等）

**第17条** 本学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 本学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対しその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

（授業内容等の改善のための組織的な研修等）

**第18条** 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

#### 第4章 入学、退学、休学、卒業・学位、除籍等

（学籍の取扱い）

**第19条** 本学に入学した者に学籍を付与し、その記録は、永久に保管する。

（入学者選抜の方針）

**第20条** 本学は、建学の精神「安んじて事を托さるる人となれ」を実践するために、信義誠実を尊重し、ビジネスの世界で活躍したいと考えている意欲溢れる前向きな人材を求めることを入学者選抜の方針と定める。

（入学の時期）

**第21条** 入学の時期は、学年始めとする。

2 前項の規定にかかわらず、学長裁定で定めるところにより、入学の時期を秋学期の始めとすることができる。

（入学資格）

**第22条** 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了

した者

(6) 文部科学大臣の指定した者

(7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）

(8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの

（編入学資格）

**第23条** 第3年次に編入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 短期大学（外国の短期大学、我が国において、外国の短期大学相当として指定された学校（文部科学大臣指定外国大学（短期大学相当）日本校）を含む。）を卒業した者

(2) 高等専門学校を卒業した者

(3) 専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者

（学士入学）

**第24条** 第3年次の学科に欠員がある場合に限り、大学を卒業した者の学士入学を認めることができる。

（転入学）

**第25条** 第3年次の学科に欠員がある場合に限り、大学に2年以上在学し、所定の単位を修得した者の転入学を認めることができる。

（出願、選考）

**第26条** 入学志願者は、入学志願票に別に定める入学検定料及び書類を添えて願い出なければならない。

2 前項の入学志願者については、横浜商科大学入学試験に関する規程に定めるところにより選考を行う。

（入学手続）

**第27条** 前条第2項による選考の結果、合格した者は、指定の期日までに所定の書類を提出するとともに、入学金及び原則として入学年次の学費を納付しなければならない。ただし、第29条により再入学する者については、入学金の納付を免除する。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

（退学）

**第28条** やむを得ない理由により退学しようとする者は、その理由を付して保証人連署で学長に願い出て許可を受けなければならない。

2 退学する者の理由が物故の場合は、保証人が学長へ退学を願い出るものとする。

（再入学）

**第29条** 前条第1項の退学者のうち本学で再び学びたいと志望する者から保証人連署で願い出があったとき、学長は、許可することができる。

2 前項により再入学を認められた者（以下「再入学者」という。）は、原則として退学前と同一の学科、学年及び教育課程に入り、再入学後の在学年数の上限は、通算で8年とする。学科の改組、廃止等により同じ科目単位の修得が困難な場合は、変更する場合がある。

3 再入学者が退学前に修得した単位は、修得単位として認めることができる。なお、再入学時の教育課程によっては、単位の認定を行うことができる。

（休学）

**第30条** 疾病その他やむを得ない理由により3か月以上修学することができない者は、保証人連署で当該学期の休学を学長に願い出て許可を得て休学することができる。理由が疾病の場合は、医師の診断書を添付しなければならない。

2 休学の理由が当該学期中に消滅しない場合は、保証人連署で翌学期までの休学期間の延長を学長に願い出ることができる。

（休学期間）

**第31条** 休学期間は、継続して2年、通算して4年を超えることはできない。

2 休学期間は、第4条の在学年限に算入しない。

（復学）

**第32条** 休学期間が満了し、休学の理由が消滅した場合は、保証人連署で復学を学長に願い出て許可を得て復学することができる。

2 復学は、休学した年次とし、時期は学期の始めとする。

（本学の認定した外国の大学への留学）

**第33条** 留学志願者から願い出があったときは、本学が認定した外国の大学又はそれに相当する高等教育機関への留学を認めることができる。

2 前項の規定により留学する者の留学期間は、第4条に定める修業年限に含めることができる。

3 第1項の規定により留学する者は、当該年度の学費を納付しなければならない。

（転学科）

**第34条** 転学科を志望する者から保証人連署で願い出があった場合、学長は、在学中1回に限り許可することができる。

2 転学科は、原則として1年次修了後から2年次修了時までに出るものとする。



3 転学科の取扱いについては、この学則に定めるもののほか、横浜商科大学転学科取扱要領で定める。

（転学）

**第35条** 他の大学への入学又は転学を志願しようとする者は、保証人連署で願い出て、学長の許可を得なければならない。

（卒業認定・学位授与）

**第36条** 本学に4年以上在学し、第11条に定める授業科目及び単位を修得した者については、学長が、教授会の意見を聴いて卒業を認定し、学士（商学）の学位を授与する。

2 卒業の時期は、春学期又は秋学期の終了日とする。

（卒業延期）

**第37条** 前条第2項の規定により卒業の時期が春学期又は秋学期の終了日となる者については、本人の願い出に基づき、学長が卒業延期を認めることができる。

2 前項の規定により卒業延期を認められた者は、当該学期の卒業延期在籍料を納付するものとする。

（除籍）

**第38条** 次の各号のいずれかに該当する者は、学長が除籍する。

(1) 正当な理由なく学費等の納付を怠り、督促をしてもなお納付しない者

(2) 第4条に定める在学年限を超える者

(3) 第29条第1項に定める休学期間を超えてなお修学できない者

(4) 長期にわたり連絡のとれない者

(5) 在留資格「留学」を有する者で、法務省入国管理行政機関において在留期間の更新が認められず、帰国の指示を受けた者。ただし、帰国後に本学が在留資格認定申請を行うに相当する事由があると学長が認めた者を除く。

## 第5章 学費

（学費の費目）

**第39条** 「学費」とは、入学金並びに授業料、施設設備費及び教育充実費とし、その金額は、別表第5のとおりとする。

（特別の費用）

**第40条** 演習、実験、実習その他について、特別の費用を要するとき、学長は、これを別に徴収することができる。

（休学在籍料）

**第41条** 本学の定める期間内で、休学を許可された者は、当該学期の休学在籍料を納付するものとする。

（学費納付期日）

**第42条** 学費は、所定の期日までに納付するものとする。

（既納学費の不返還）

**第43条** 既に納めた学費は、別に定める基準に該当する場合を除き返還しない。

## 第6章 職員組織

（職員の構成）

**第44条** 本学に学長、商学部長、教授、准教授、専任講師、助教及び事務職員を置く。

- 2 本学に副学長を置くことができる。
- 3 学長は、第1項のほか必要な職員を置くことができる。

（職員の職務）

**第45条** 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。

- 2 副学長は、学長を助け、命を受けて職務をつかさどる。
- 3 学部長は、学部に関する職務をつかさどる。
- 4 学科長は、学科に関する職務をつかさどる。

## 第7章 大学運営会議、教授会

（大学運営会議）

**第46条** 本学に、教学に関する重要事項等を審議するために大学運営会議を置く。

- 2 大学運営会議の構成、運営、審議事項等に関しては、学校法人横浜商科大学組織及び職制に関する規則で定める。

（教授会）

**第47条** 本学に教授会を置き、学長、教授、准教授、専任講師及び助教をもって組織する。

- 2 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
  - (1) 学生の入学及び卒業
  - (2) 学位の授与
  - (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、学長が教授会の意見を聴くことが必要のものとして学長が定めるもの
- 3 学長は、前項第3号に規定する事項を定めるときは、教授会の意見を聴いて、横浜商科大学学則45条第2項第3号の教授会の意見を聴くことが必要な事項を定める学長裁定で定める。
- 4 教授会は、第2項に規定するもののほか、学長及び学部長（以下この項で「学長等」という。）

がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

5 教授会の運営等に関しては、横浜商科大学教授会運営規程で定める。

## 第8章 賞罰

(表彰)

第48条 他の模範とみなすに足る学生がある場合は、学長が表彰することができる。

(懲戒)

第49条 本学の規則に違反し又は学生の本分に反する行為をした者は、学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者

(2) 学力劣等で成業の見込がないと認められる者

(3) 正当の理由がなくて出席常でない者

(4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

4 懲戒の手続に関しては、この学則に定めるもののほか、横浜商科大学学生の懲戒処分手続に関する学長裁定で定める。

## 第9章 科目等履修生、聴講生

(科目等履修生)

第50条 授業科目の履修を志願する者があったとき、学長は、選考のうえ科目等履修生として許可することができる。

2 科目等履修生が履修した授業科目について試験を受け合格したときは、所定の単位を与える。

3 科目等履修生に関しては、この学則に定めるもののほか、横浜商科大学科目等履修生規程で定める。

(聴講生)

第51条 授業科目の聴講を志願する者があったとき、学長は、選考のうえ聴講生として許可することができる。なお、聴講生に対しては、試験を行わない。

2 聴講生に関しては、この学則に定めるもののほか、横浜商科大学聴講生規程で定める。

## 第10章 図書館等

(図書館等)

第52条 本学に職員及び学生の研究に資するため、図書館及び地域産業研究所を置く。

2 図書館の運営等に関しては、横浜商科大学図書館運営規程で定める。

3 地域産業研究所の運営等に関しては、横浜商科大学地域産業研究所規程で定める。

**第11章 厚生保健施設**

（厚生保健施設）

**第53条** 本学に、保健室その他厚生及び保健に関する諸施設を設ける。

**第12章 公開講座**

（公開講座）

**第54条** 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

**第13章 雑則**

（改廃）

**第55条** この学則の改廃は、理事会の議を経て理事長が行う。

2 前項の規定に基づき改廃の決定をするときは、理事長は、あらかじめ学長の意見を聴取するものとする。

3 前項の規定に基づき学長が意見を述べようとするときは、あらかじめ大学運営会議及び教授会の意見を聴取するものとする。

**付則**

この学則は、昭和43年4月1日から施行する。

**付則（昭和44年4月1日）**

この学則は、昭和44年4月1日から施行する。

ただし、昭和43年度入学生については、第10条の規定に関わらず、なお従前の例による。

**付則（昭和45年4月1日）**

この学則は、昭和45年4月1日から施行する。

**付則（昭和49年4月1日）**

この学則は、昭和49年4月1日から施行する。

**付則（昭和50年4月1日）**

この学則は、昭和50年4月1日から施行する。

ただし、昭和48年度及びそれ以前の年度の入学生については、なお従前の例による

**付則（昭和51年4月1日）**

この学則は、昭和51年4月1日から施行する。

**付則（昭和53年4月1日）**

この学則は、昭和53年4月1日から施行する。

**付 則（昭和55年4月1日）**

この学則は、昭和55年4月1日から施行する。

ただし、昭和54年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる

**付 則（昭和57年4月1日）**

この学則は、昭和57年4月1日から施行する。

ただし、昭和56年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

**付 則（昭和59年4月1日）**

この学則は、昭和59年4月1日から施行する。

ただし、昭和58年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

**付 則（昭和61年4月1日）**

この学則は、昭和61年4月1日から施行する。

ただし、昭和60年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

**付 則（平成元年4月1日）**

この学則は、平成元年4月1日から施行する。

ただし、昭和63年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

**付 則（平成2年4月1日）**

この学則は、平成2年4月1日から施行する。

ただし、平成元年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

**付 則（平成3年4月1日）**

この学則は、平成3年4月1日から施行する。

ただし、平成2年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

**付 則（平成4年4月1日）**

この学則は、平成4年4月1日から施行する。

ただし、平成3年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

**付 則（平成7年4月1日）**

この学則は、平成7年4月1日から施行する。

ただし、平成6年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

**付 則（平成8年4月1日）**

この学則は、平成8年4月1日から施行する。

ただし、平成7年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

**付 則（平成10年5月30日）**

この学則は、平成10年6月1日から施行する。

付 則（平成11年4月1日）

この学則は、平成11年4月1日から施行する。

ただし、平成10年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

付 則（平成12年4月1日）

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

付 則（平成14年7月27日）

この学則は、平成14年10月1日から施行する。

付 則（平成19年4月1日）

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

付 則（平成20年3月29日）

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

付 則（平成20年12月11日）

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

付 則（平成21年7月18日）

この学則は、平成21年8月1日から施行する。

付 則（平成22年12月11日）

この学則は、平成22年12月12日から施行する。

付 則（平成23年7月23日）

この学則は、平成23年7月25日から施行する。

付 則（平成25年4月20日学則第1号）

この学則は、平成25年4月20日から施行する。

附 則（平成25年9月28日学則第2号）

この学則は、平成25年9月28日から施行する。

附 則（平成26年3月29日学則第1号）

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年1月24日学則第1号）

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 平成26年度以前入学者については、別に学長裁定で定める場合を除き、入学時の学則を適用する。
- 3 改正後の本則第3条の規定にかかわらず、商学部における平成27年度から平成29年度までの

収容定員は、次のとおりとする。

学 科 名	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
商 学 科	560	560	570
観光マネジメント学科	70	140	214
経 営 情 報 学 科	320	320	326
貿 易 ・ 観 光 学 科	240	160	80
合 計	1,190	1,180	1,190

注：貿易・観光学科の入学定員は、平成 27 年度観光マネジメント学科の設置により平成 26 年度までとする。

附 則（平成 27 年 7 月 18 日学則第 2 号）

この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 2 月 20 日学則第 1 号）

この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 29 年 2 月 18 日学則第 1 号）

この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。ただし、改正後の本則第 1 1 条並びに第 9 条別表第 1、別表第 2 及び別表第 3 は、平成 27 年度以降の入学者（別表第 3 のフロンティアプログラムのスポーツマネジメント領域については、平成 29 年度以降の入学者）から適用する。

附 則（平成 29 年 9 月 16 日学則第 2 号）

この学則は、平成 29 年 9 月 16 日から施行する。

附 則（平成 30 年 6 月 16 日学則第 1 号）

この学則は、平成 30 年 6 月 16 日から施行する。ただし、改正後の本則第 3 5 条については、平成 30 年度以前の入学者にも適用する。

附 則（平成 30 年 12 月 15 日学則第 2 号）

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 31 年 1 月 19 日学則第 1 号）

- この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 1 2 条については、平成 30 年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。
- 商学部貿易・観光学科は、第 1 条第 3 項第 2 号の規定にかかわらず、平成 27 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則（令和 2 年 2 月 29 日学則第 1 号）

この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和3年3月27日学則第1号）

- 1 この学則は、令和3年3月27日から施行する。
- 2 商学部貿易・観光学科は、令和3年3月31日で廃止する。



別表第1  
商学部 商学科教育課程

授業科目の名称	配当 年次	単位数			備 考
		必修	選択 必修	選択	
社会力基礎科目	社会力演習1	1	2		
	社会力演習2	1	2		
	ICTリテラシー1	1	2		
	ICTリテラシー2	1	2		
	キャリアデザイン1	2	2		
	キャリアデザイン2	2	2		
	キャリアデザイン3A	3		2	
	キャリアデザイン3B	3		2	
	キャリアデザイン3C	3		2	留学生対象
	キャリアデザイン4A	3		2	
	キャリアデザイン4B	3		2	
	キャリアデザイン4C	3		2	留学生対象
	English Conversation1	1	2		
	English Conversation2	1	2		
English Conversation3	2	2			
English Conversation4	2	2			
総合基礎科目	文学	1		2	
	世界史	1		2	
	日本史	1		2	
	倫理学	1		2	
	哲学	1		2	
	心理学	1		2	
	文化人類学	1		2	
	社会学	1		2	
	日本国憲法	1		2	
	社会心理学	1		2	
	環境科学	1		2	
	コンピュータ活用1	1		1	
	コンピュータ活用2	1		1	
	スポーツ演習	1		2	スポーツマネジメントコース必修
	健康科学	1		2	スポーツマネジメントコース必修
	現代社会の諸問題A	1		1	
	現代社会の諸問題B	1		1	
	中国語会話1	1		2	
	中国語会話2	1		2	
	中国語会話3	1		2	
	中国語会話4	1		2	
	総合日本語1	1		2	留学生必修
	総合日本語2	1		2	留学生必修
	総合日本語3	2		2	留学生必修
	総合日本語4	2		2	留学生必修
	国際理解A	1		2	
国際理解B	1		2		
国際理解C	1		2		
国際理解D	1		2		
特別講義A1	1		2		
特別講義A2	2		2		
特別講義A3	1		2		
特別講義A4	1		2		
学部基礎科目	ゼミナール1	2	2		
	ゼミナール2	2	2		
	ゼミナール3	3	2		
	ゼミナール4	3	2		
	ゼミナール5	4	2		
	ゼミナール6	4	2		
	商学基礎	1	2		
経済学基礎	1	2			
会計基礎	1	2			
学部専門科目	マーケティング1	1		2	
	経営学1	1		2	
	会計学1	1		2	
	民法1	1		2	
	労働法	1		2	
	社会保障論	1		2	
	データサイエンス入門	1		2	
	経営学2	2		2	
	会計学2	2		2	

	マクロ経済学	2			2	
	ミクロ経済学	2			2	
	商取引法	2			2	
	会社法1	2			2	
	知的財産権法	2			2	
	統計学	2			2	
	データサイエンスとビジネス	2			2	
	データ・ビジュアライゼーション	2			2	
学部自由選択科目	ボランティア活動演習	1			2	
	NPOインターンシップ〔短期〕	1			2	
	NPOインターンシップ〔長期〕	1			4	
	企業インターンシップA	2			2	
	企業インターンシップB	2			2	
	英文法基礎	1			2	
	ビジネス英語初級	1			2	
	ビジネス英語中級	1			2	
	異文化理解と実践英語	1			2	
	English Conversation5	3			2	
	English Conversation6	3			2	
	応用日本語1	1	2			留学生必修
	応用日本語2	1	2			留学生必修
	応用日本語3	2	2			留学生必修
	応用日本語4	2	2			留学生必修
	卒業論文	4			2	
	横浜起業家研究	1			2	
地域課題研究	2			2		
特別講義A5	1			2		
特別講義A6	1			2		
特別講義A7	1			2		
特別講義A8	1			2		
学科基本科目	ビジネスとAI	1			2	
	情報社会の倫理	1			2	
	商品企画とeコマース	1			2	
	アプリ制作	1			2	
	初級簿記1	1			2	
	初級簿記2	1			2	
	中級簿記	1			4	
	上級簿記	1			4	
	マーケティング2	2			2	
	消費者行動論	2			2	
	マーケティングリサーチ	2			2	
	流通論	2			2	
	ロジスティクス論	2			2	
	工業簿記	2			2	
管理会計論	2			2		
学科専門科目	グローバルマーケティング	2			2	
	デジタルマーケティング	2			2	
	ソーシャルメディアマーケティング	2			2	
	ブランドマネジメント	2			2	
	広告論	2			2	
	商品開発論	2			2	
	国際物流論	2			2	
	保険論	2			2	
	インターネットプロモーション演習	2			2	
	モバイルアプリ開発の基礎	2			2	
	財務諸表論	2			2	
	財務諸表分析	2			2	
	会計監査論	2			2	
	税務会計	2			2	
	英文会計	2			2	
	経済史	2			2	
	民法2	2			2	
	会社法2	2			2	
	租税法1	2			2	
	租税法2	2			2	
	デザインマネジメント入門	2			2	
	商業施設デザイン	2			2	
	グラフィック&プロダクトデザイン	2			2	
	戦略的経営論	2			2	
経営管理論	2			2		

	経営組織論	2			2	
	人的資源管理論	2			2	
	モバイルアプリ開発演習	3			2	
	AIアプリケーションの開発	3			2	
	ビッグデータ解析	3			2	
	グローバルビジネス論	3			2	
	中小企業論	2			2	
	経済政策	3			2	
	金融論	3			2	
	国際経済学	3			2	
	ユニバーサルデザイン	3			2	
	特別講義C1	1			2	
	特別講義C2	1			2	
	特別講義C3	1			2	
	特別講義C4	1			2	
学 科 自 由 選 択 科 目	会社運営の基礎	1			2	会社運営の実践1の単位修得者のみ履修可
	ビジネスプラン作成の基礎	1			2	
	会社運営の実践1	2			4	
	会社運営の実践2	2			4	
	ビジネスプランニング演習	2			4	教職課程履修者のみ履修可 教職課程履修者のみ履修可
	職業指導1	3			2	
	職業指導2	3			2	
	特別講義C5	1			2	
	特別講義C6	1			2	
	特別講義C7	1			2	
特別講義C8	1			2		

別表第2  
商学部 観光マネジメント学科教育課程

	授業科目の名称	配当 年次	単位数			備 考
			必修	選択 必修	選択	
社会力基礎科目	社会力演習1	1	2			
	社会力演習2	1	2			
	ICTリテラシー1	1	2			
	ICTリテラシー2	1	2			
	キャリアデザイン1	2	2			
	キャリアデザイン2	2	2			
	キャリアデザイン3A	3		2		
	キャリアデザイン3B	3		2		
	キャリアデザイン3C	3		2		留学生対象
	キャリアデザイン4A	3		2		
	キャリアデザイン4B	3		2		
	キャリアデザイン4C	3		2		留学生対象
	English Conversation1	1	2			
	English Conversation2	1	2			
	English Conversation3	2	2			
English Conversation4	2	2				
総合基礎科目	文学	1			2	
	世界史	1			2	
	日本史	1			2	
	倫理学	1			2	
	哲学	1			2	
	心理学	1			2	
	文化人類学	1			2	
	社会学	1			2	
	日本国憲法	1			2	
	社会心理学	1			2	
	環境科学	1			2	
	コンピュータ活用1	1			1	
	コンピュータ活用2	1			1	
	スポーツ演習	1			2	スポーツマネジメントコース必修
	健康科学	1			2	スポーツマネジメントコース必修
	現代社会の諸問題A	1			1	
	現代社会の諸問題B	1			1	
	中国語会話1	1			2	
	中国語会話2	1			2	
	中国語会話3	1			2	
	中国語会話4	1			2	
	総合日本語1	1			2	留学生必修
	総合日本語2	1			2	留学生必修
	総合日本語3	2			2	留学生必修
	総合日本語4	2			2	留学生必修
	国際理解A	1			2	
	国際理解B	1			2	
国際理解C	1			2		
国際理解D	1			2		
特別講義A1	1			2		
特別講義A2	2			2		
特別講義A3	1			2		
特別講義A4	1			2		
学部基礎科目	ゼミナール1	2	2			
	ゼミナール2	2	2			
	ゼミナール3	3	2			
	ゼミナール4	3	2			
	ゼミナール5	4	2			
	ゼミナール6	4	2			
	商学基礎	1	2			
経済学基礎	1	2				
会計基礎	1	2				
学部専門科目	マーケティング1	1			2	
	経営学1	1			2	
	会計学1	1			2	
	民法1	1			2	
	労働法	1			2	
	社会保障論	1			2	
	データサイエンス入門	1			2	
	経営学2	2			2	
会計学2	2			2		

	マクロ経済学	2			2	
	ミクロ経済学	2			2	
	商取引法	2			2	
	会社法1	2			2	
	知的財産権法	2			2	
	統計学	2			2	
	データサイエンスとビジネス	2			2	
	データ・ビジュアルライゼーション	2			2	
学部自由選択科目	ボランティア活動演習	1			2	
	NPOインターンシップ〔短期〕	1			2	
	NPOインターンシップ〔長期〕	1			4	
	企業インターンシップA	2			2	
	企業インターンシップB	2			2	
	英文法基礎	1			2	
	ビジネス英語初級	1			2	
	ビジネス英語中級	1			2	
	異文化理解と実践英語	1			2	
	English Conversation5	3			2	
	English Conversation6	3			2	
	応用日本語1	1	2			留学生必修
	応用日本語2	1	2			留学生必修
	応用日本語3	2	2			留学生必修
	応用日本語4	2	2			留学生必修
	卒業論文	4			2	
	横浜起業家研究	1			2	
地域課題研究	2			2		
特別講義A5	1			2		
特別講義A6	1			2		
特別講義A7	1			2		
特別講義A8	1			2		
学科基本科目	観光学	1	2			
	観光マネジメント	1	2			
	横浜の観光計画と課題	1			2	
	横浜リサーチツアー	1			2	
	観光情報の作成と発信	1			2	
	観光ビジネスイングリッシュ	1			2	
	グローバル時代の観光市場	2	2			
	ホスピタリティ・マーケティング	2	2			
	宿泊ビジネスの基礎	2			2	
	旅行ビジネス基礎	2			2	
	観光交通ビジネス基礎	2			2	
フードビジネス基礎	2			2		
学科専門科目	観光資源論	2			2	
	観光文化論	2			2	
	観光行動論	2			2	
	観光産業の異文化マネジメント	2			2	
	観光産業のリスクマネジメント	2			2	
	持続可能な観光政策	2			2	
	コンテンツツーリズム	2			2	
	ホテルマネジメント	2			2	
	料飲店のマネジメント	2			2	
	MICEビジネス	2			2	
	イベントビジネス	2			2	
	航空サービスと空港のマネジメント	2			2	
	レジャー施設のマネジメント	2			2	
	観光まちづくり	2			2	
	観光地のブランディング	2			2	
	コミュニティデザイン	2			2	
	外国人観光客がわかる日本語表現	2			2	
	横浜中華街の世界	2			2	
	横浜・野毛の商いと文化	2			2	
	鶴見観光まちづくりの実践	2			2	
	日本の古美術と伝統行事	2			2	
	観光実務演習（エアラインの経営）	2			2	
	観光実務演習（カフェの経営1）	2			4	
	観光実務演習（カフェの経営2）	2			4	カフェの経営1修得者のみ履修可
	観光商品企画演習（宿泊業と旅行業）	3			2	他学科履修不可
	観光商品企画演習（旅行業）	3			2	他学科履修不可
	観光地企画演習（国内と海外）	3			2	他学科履修不可
観光地企画演習（海外）	3			2	他学科履修不可	

	特別講義T1	1			2	
	特別講義T2	1			2	
	特別講義T3	1			2	
	特別講義T4	1			2	
学科自由選択科目	ビジネスプラン作成の基礎	1			2	高大連携による認定科目
	ビジネスプランニング演習	2			4	
	観光概論	2			4	
	特別講義T5	1			2	
	特別講義T6	1			2	
	特別講義T7	1			2	
	特別講義T8	1			2	

別表第3  
商学部 経営情報学科教育課程

	授業科目の名称	配当 年次	単位数			備 考
			必修	選択 必修	選択	
社会力 基礎科目	社会力演習1	1	2			
	社会力演習2	1	2			
	ICTリテラシー1	1	2			
	ICTリテラシー2	1	2			
	キャリアデザイン1	2	2			
	キャリアデザイン2	2	2			
	キャリアデザイン3A	3		2		留学生対象
	キャリアデザイン3B	3		2		
	キャリアデザイン3C	3		2		
	キャリアデザイン4A	3		2		
	キャリアデザイン4B	3		2		
	キャリアデザイン4C	3		2		留学生対象
	English Conversation1	1	2			
	English Conversation2	1	2			
	English Conversation3	2	2			
English Conversation4	2	2				
総合 基礎科目	文学	1			2	
	世界史	1			2	
	日本史	1			2	
	倫理学	1			2	
	哲学	1			2	
	心理学	1			2	
	文化人類学	1			2	
	社会学	1			2	
	日本国憲法	1			2	
	社会心理学	1			2	
	環境科学	1			2	
	コンピュータ活用1	1			1	
	コンピュータ活用2	1			1	
	スポーツ演習	1			2	スポーツマネジメントコース必修
	健康科学	1			2	スポーツマネジメントコース必修
	現代社会の諸問題A	1			1	
	現代社会の諸問題B	1			1	
	中国語会話1	1			2	
	中国語会話2	1			2	
	中国語会話3	1			2	
	中国語会話4	1			2	
	総合日本語1	1			2	留学生必修
	総合日本語2	1			2	留学生必修
	総合日本語3	2			2	留学生必修
	総合日本語4	2			2	留学生必修
	国際理解A	1			2	
国際理解B	1			2		
国際理解C	1			2		
国際理解D	1			2		
特別講義A1	1			2		
特別講義A2	2			2		
特別講義A3	1			2		
特別講義A4	1			2		
学部 基礎 科目	ゼミナール1	2	2			
	ゼミナール2	2	2			
	ゼミナール3	3	2			
	ゼミナール4	3	2			
	ゼミナール5	4	2			
	ゼミナール6	4	2			
	商学基礎	1	2			
経済学基礎	1	2				
会計基礎	1	2				
学部 専門 科目	マーケティング1	1			2	
	経営学1	1			2	
	会計学1	1			2	
	民法1	1			2	
	労働法	1			2	
	社会保険論	1			2	
	データサイエンス入門	1			2	
	経営学2	2			2	
	会計学2	2			2	

	マクロ経済学	2			2	
	ミクロ経済学	2			2	
	商取引法	2			2	
	会社法1	2			2	
	知的財産権法	2			2	
	統計学	2			2	
	データサイエンスとビジネス	2			2	
	データ・ビジュアライゼーション	2			2	
学部自由選択科目	ボランティア活動演習	1			2	
	NPOインターンシップ〔短期〕	1			2	
	NPOインターンシップ〔長期〕	1			4	
	企業インターンシップA	2			2	
	企業インターンシップB	2			2	
	英文法基礎	1			2	
	ビジネス英語初級	1			2	
	ビジネス英語中級	1			2	
	異文化理解と実践英語	1			2	
	English Conversation5	3			2	
	English Conversation6	3			2	
	応用日本語1	1	2			留学生必修
	応用日本語2	1	2			留学生必修
	応用日本語3	2	2			留学生必修
	応用日本語4	2	2			留学生必修
	卒業論文	4			2	
	横浜起業家研究	1			2	
地域課題研究	2			2		
特別講義A5	1			2		
特別講義A6	1			2		
特別講義A7	1			2		
特別講義A8	1			2		
学科基本科目	アプリ制作	1			2	
	インターネットビジネス	1			2	情報マネジメントコース必修
	情報セキュリティ	1			2	情報マネジメントコース必修
	スポーツビジネス	1			2	
	地域とスポーツ	1			2	
	ビジネスとAI	1			2	情報マネジメントコース必修
	ユニバーサルデザイン（スポーツ）入門	1			2	
	商品企画とeコマース	1			2	
	情報社会の倫理	1			2	情報マネジメントコース必修
	地域とスポーツ	1			2	
	倫理社会学1	1			2	スポーツマネジメントコース必修
	倫理社会学2	1			2	
	スポーツと経営	2			2	
	経営組織論	2			2	
	戦略的経営論	2			2	
	マーケティング2	2			2	
	マーケティングリサーチ	2			2	
消費者行動論	2			2		
心理学（スポーツ）	2			2		
生理学概論	2			2		
チームマネジメント（コーチング）	3			2		
学科専門科目	インターネットプロモーション演習	2			2	
	モバイルアプリ開発の基礎	2			2	
	経営管理論	2			2	
	人的資源管理論	2			2	
	グローバルマーケティング	2			2	
	デジタルマーケティング	2			2	
	ソーシャルメディアマーケティング	2			2	
	ブランドマネジメント	2			2	
	広告論	2			2	
	商品開発論	2			2	
	デザインマネジメント入門	2			2	
	商業施設デザイン	2			2	
	グラフィック&プロダクトデザイン	2			2	
	スポーツ企業経営	2			2	
	スポーツとまちづくり	2			2	
	スポーツツーリズム	2			2	
	地域スポーツイベント	2			2	
ユニバーサルデザイン（スポーツ）企画	2			2		
ライフステージ論	2			2		
学科科目						



	バイオメカニクス	2			2	
	健康づくりのための栄養学	2			2	
	モバイルアプリ開発演習	3			2	
	AIアプリケーションの開発	3			2	
	ビッグデータ解析	3			2	
	グローバルビジネス論	3			2	
	中小企業論	2			2	
	ユニバーサルデザイン	3			2	
	スポーツマーケティング	3			2	
	スポーツ法務	3			2	
	スポーツビジネスとファイナンス	3			2	
	横浜のイベント研究	3			2	
	横浜のプロスポーツビジネス	3			2	
	ユニバーサルデザイン（スポーツ）演習	3			2	
	医学概論	3			2	
	特別講義M1	1			2	
	特別講義M2	1			2	
	特別講義M3	1			2	
	特別講義M4	1			2	
学科自由選択科目	会社運営の基礎	1			2	
	ビジネスプラン作成の基礎	1			2	
	会社運営の実践1	2			4	
	会社運営の実践2	2			4	会社運営の実践1の単位修得者のみ履修可
	ビジネスプランニング演習	2			4	集中講義
	健康運動演習（エアロビクス）	2			2	
	健康運動演習（水泳）	2			2	集中講義
	健康運動演習（レジスタンス運動）	2			2	
	健康運動演習（ウォーキング・ジョギング）	2			2	
	体力測定評価法	3			2	
	トレーニング論	3			2	
	特別講義M5	1			2	
	特別講義M6	1			2	
	特別講義M7	1			2	
特別講義M8	1			2		

別表第4 教職に関する科目

(1) 教科及び教科の指導法に関する科目

	授業科目	商学科			必要 単位数	備考	
		必修	選択	単位数			
商業の 関係科目 (二年以上)	社会学		○	2	24	学部共通科目・総合基礎	
	商学基礎	○		2		学部共通科目・学部基礎	
	経済学基礎	○		2		学部共通科目・学部専門	
	マーケティング1		○	2			
	会計学1		○	2			
	経営学1		○	2			
		民法1		○		2	学科科目・学科基本
		ビジネスとA I		○		2	
		初級簿記1		○		2	学部共通科目・学部専門
		初級簿記2		○		2	
商業の 関係科目 (二年以上)	マクロ経済学		○	2	学部共通科目・学部専門		
	ミクロ経済学		○	2			
	会計学2		○	2			
	経営学2		○	2			
	会社法1		○	2			
	商取引法		○	2			
	マーケティング2		○	2			
	工業簿記		○	2			
	会計監査論		○	2			
	会社法2		○	2			
	経営管理論		○	2	学科科目・学科基本		
	経営組織論		○	2			
	財務諸表論		○	2			
	財務諸表分析		○	2			
	商品開発論		○	2			
	人的資源管理論		○	2			
	租税法1		○	2			
	租税法2		○	2			
	税務会計		○	2			
	戦略的経営論		○	2			
民法2		○	2	学科科目・学科専門			
金融論		○	2				
国際経済学		○	2				
中小企業論		○	2				
職業指導1	○		2				
職業指導2	○		2	学科科目・学科自由選択			
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む)	商業科教育法	○		4		教職科目	

別表第4 教職に関する科目

(2) 教育の基礎的理解に関する科目等

施行規則に定める科目区分等		高等学校教諭第一種免許状					
科目	各科目に含めることが必要な事項	開設授業科目	履修 学年	単位数		必要 単位 数	履修方法等
				必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育の思想・歴史及び教育課程	2	2		10	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）						
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	2	2				
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	2	2				
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	2	2				
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	2	2				
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	2		8	
	特別活動の指導法						
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む）	2	2				
	生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導の理論と方法	2	2			
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	2	2					
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習講義	3	3		5	教育実習講義は事前事後指導1単位に充当
		教育実習	4				
	教職実践演習	4	2				
合計				23	23		

(3) 大学が独自に設定する科目

科目区分	開設授業科目名	履修方法等	履修 学年	単位数		必要 単位 数
				必修	選択	
大学が独自に設定する科目	道徳教育の研究	「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」併せて12単位以上修得すること	2		2	12
	青年心理学		2		2	

## 別表第5

## 2020年度 春学期入学者学費（商学科・観光マネジメント学科）

勘定科目	第1年次			第2.3.4年次		
	年額全納	学期別分納		年額全納	学期別分納	
		春学期	秋学期		春学期	秋学期
入学金	300,000					
授業料	720,000	360,000	360,000	720,000	360,000	360,000
施設設備費	220,000	110,000	110,000	220,000	110,500	110,000
教育充実費	69,000	34,500	34,500	69,000	34,500	34,500
計	1,009,000	504,500	504,500	1,009,000	504,500	504,500
合計	1,309,000	804,500	504,500	1,009,000	504,500	504,500

なお、編入学者の入学金は150,000円とし、学費は編入学年の学生と同等の金額とする。

## 2020年度 春学期入学者学費（経営情報学科）

勘定科目	第1年次			第2.3.4年次		
	年額全納	学期別分納		年額全納	学期別分納	
		春学期	秋学期		春学期	秋学期
入学金	300,000					
授業料	720,000	360,000	360,000	720,000	360,000	360,000
施設設備費	240,000	120,000	120,000	240,000	120,500	120,000
教育充実費	69,000	34,500	34,500	69,000	34,500	34,500
計	1,029,000	514,500	514,500	1,029,000	514,500	514,500
合計	1,329,000	814,500	514,500	1,029,000	514,500	514,500

なお、編入学者の入学金は150,000円とし、学費は編入学年の学生と同等の金額とする。

## 2020年度 秋学期入学者学費（商学科・観光マネジメント学科）

勘定科目	第1年次			第2.3.4年次		
	年額全納	学期別分納		年額全納	学期別分納	
		秋学期	春学期		秋学期	春学期
入学金	300,000					
授業料	720,000	360,000	360,000	720,000	360,000	360,000
施設設備費	220,000	110,000	110,000	220,000	110,000	110,000
教育充実費	69,000	34,500	34,500	69,000	34,500	34,500
計	1,009,000	504,500	504,000	1,009,000	504,500	504,500
合計	1,309,000	804,500	504,000	1,009,000	504,500	504,500

なお、編入学者の入学金は150,000円とし、学費は編入学年の学生と同等の金額とする。

## 2020年度 秋学期入学者学費（経営情報学科）

勘定科目	第1年次			第2.3.4年次		
	年額全納	学期別分納		年額全納	学期別分納	
		秋学期	春学期		秋学期	春学期
入学金	300,000					
授業料	720,000	360,000	360,000	720,000	360,000	360,000
施設設備費	240,000	120,000	120,000	240,000	120,000	120,000
教育充実費	69,000	34,500	34,500	69,000	34,500	34,500
計	1,029,000	514,500	514,000	1,029,000	514,500	514,500
合計	1,329,000	814,500	514,000	1,029,000	514,500	514,500

なお、編入学者の入学金は150,000円とし、学費は編入学年の学生と同等の金額とする。

## 2019年度以前 春学期入学者学費

勘定科目	第1年次			第2.3.4年次		
	年額全納	学期別分納		年額全納	学期別分納	
		春学期	秋学期		春学期	秋学期
入学金	300,000					
授業料	700,000	350,000	350,000	700,000	350,000	350,000
施設設備費	195,000	97,500	97,500	195,000	97,500	97,500
教育充実費	69,000	34,500	34,500	69,000	34,500	34,500
計	964,000	482,000	482,000	964,000	482,000	482,000
合計	1,264,000	782,000	482,000	964,000	482,000	482,000

なお、編入学者の入学金は150,000円とし、学費は編入学年の学生と同等の金額とする。

## 2019年度以前 秋学期入学者学費

勘定科目	第1年次			第2.3.4年次		
	年額全納	学期別分納		年額全納	学期別分納	
		秋学期	春学期		秋学期	春学期
入学金	300,000					
授業料	700,000	350,000	350,000	700,000	350,000	350,000
施設設備費	195,000	97,500	97,500	195,000	97,500	97,500
教育充実費	69,000	34,500	34,500	69,000	34,500	34,500
計	964,000	482,000	482,000	964,000	482,000	482,000
合計	1,264,000	782,000	482,000	964,000	482,000	482,000

なお、編入学者の入学金は150,000円とし、学費は編入学年の学生と同等の金額とする。